

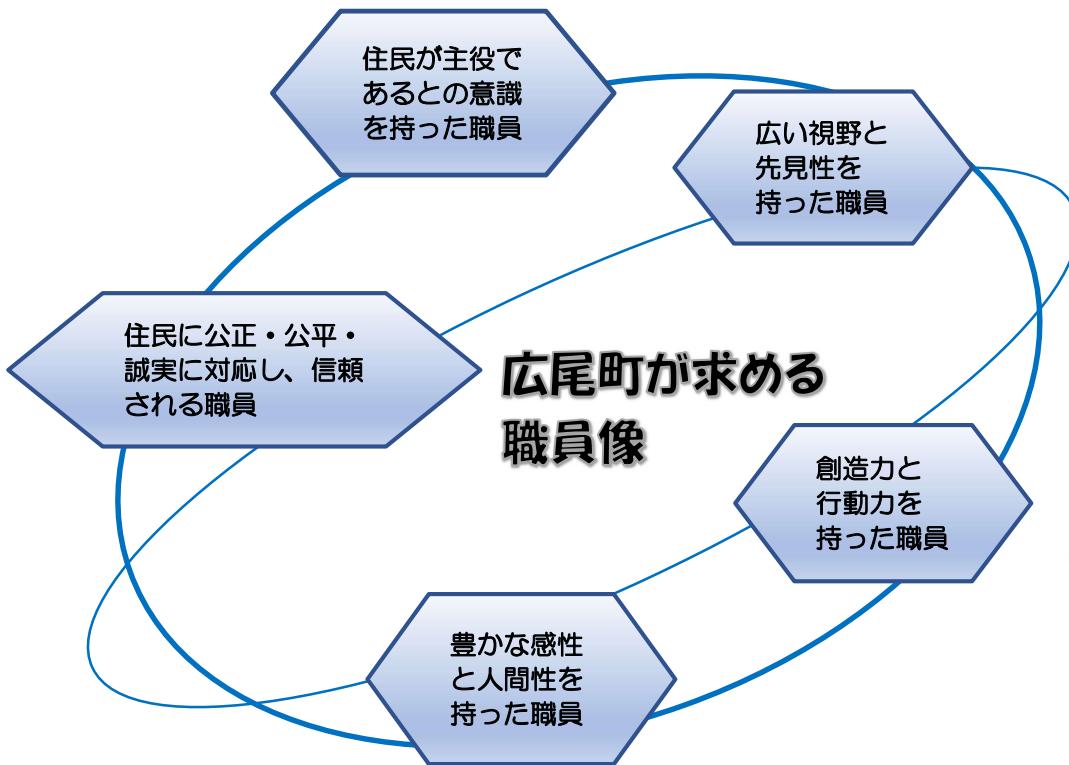
広尾町職員採用試験案内

【社会福祉士・介護支援専門員】

(令和8年4月1日採用 ※1)

Uターン歓迎！

民間企業等で培った経験を活かし
広尾町の新たな未来を創造りませんか？



広尾町のイメージキャラクター
さーたちやん

申込期間

随時募集しています。

※申込み状況により、募集を締め切ることがあります。

試験日

相談の上決定します。

[1 募集概要]

試験区分	勤務場所 ^{*1}	募集人数	受験資格	
I 資格・免許職 社会福祉士 介護支援専門員	養護老人ホーム または 特別養護老人ホーム ^{*2}	1人	・社会福祉士資格と 介護支援専門員資格の 両方を取得している人	・普通自動車免許を 取得している人 または取得見込みの人 ・昭和50年4月2日 以降に生まれた人

*1 勤務場所は原則記載の場所としますが、今後の人員配置の状況によりそれ以外の勤務場所となる場合があります。

*2 養護老人ホームまたは特別養護老人ホームでの業務は生活相談員若しくは介護支援専門員となります。

2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

【地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人】

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの間
- ② 広尾町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

試験	内容
① 作文	当日示す課題について、あなたが持つビジョンや、あなたのスキルがどう活かせるかを作文にまとめてください。（400字以内・45分）
② 筆記試験	事務能力検査（60分程度）
	適性検査（35分程度）
③ 面接試験	個人面接（30分程度）

4 受験手続

申込方法	<p>次の書類を、郵送または持参により提出してください。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none">・履歴書<ul style="list-style-type: none">※広尾町ウェブサイトからダウンロードした様式を使用してください。※顔写真を所定箇所に貼付してください。・試験区分に該当する資格証の写し <p>【広尾町ウェブサイト】</p> <p>https://www.town.hiroo.lg.jp (職員採用情報)</p> <p>【提出先】</p> <p>〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地 広尾町役場 総務課総務係</p> <p>様式のダウンロードは ▼こちら▼</p> 
受付期間	<p>随時募集しています。</p> <p>※持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。</p> <p>※申込状況により、募集を締め切ることがあります。</p>
試験案内	申込後、試験日時を調整し、決定後文書で正式に通知します。
試験場所	広尾町コミュニティセンター（広尾町西3条7丁目 広尾町役場併設）

5 提出書類について

(1) 履歴書について

- ① 履歴書には、写真（3箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きとし、サイズは縦4cm横3cmのもの）を所定の箇所に必ず貼付してください。
- ② 記入には、必ず黒のボールペンか万年筆を使用してください。
- ③ 学歴欄は、中学校卒業から最終学歴まで記入してください。
- ④ 書き損じた場合は、二重線で見え消しとし、その上に修正書きしてください。
- ⑤ 履歴書は片面・両面は問いません。

(2) その他採用が決定したら提出していただく書類（内定通知の際に改めてお知らせします。）

- ① 内定承諾書
- ② 職歴証明書及び卒業証明書
- ③ 該当する資格の資格証の写し
- ④ 健康診断書

6 受験から採用まで

- (1) 試験結果をもとに合否を決定し、試験後2週間程度で試験結果の合否を通知します。（採用内定となった方へは、合わせて採用内定通知書を送付します。）
- (2) 内定者が何らかの理由で不採用となった場合は、成績順に繰り上げて採用を決定する場合があります。
- (3) 採用予定日は令和8年4月1日とします。
- (4) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

7 勤務条件等

- (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、配属先によっては土日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

- (2) 給与（令和8年1月1日時点の基本給）※例

資格区分	短大卒 (新卒)	大学卒 (新卒)	大学卒 (当該資格の職務経験 5年)	大学卒 (当該資格の職務経験 10年)
社会福祉士	213,100円	225,600円	249,200円	284,200円

※給料は、広尾町職員給与条例及び規則等の規定に基づき、学歴、職歴等により決定します。

※給料のほか、住居手当、扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※6月、12月には期末勤勉手当（いわゆるボーナス）がそれぞれ基礎額（給料、扶養手当の合計額）の2、3ヶ月分が支給されます。

※給料の額及び期末勤勉手当の支給月数については、条例等の改正により変更する場合があります。

- (3) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇を含む。）、病気休暇、リフレッシュ休暇など条例・規則の規定により取得することができます。

- (4) 移転料

赴任の際、現居住地から広尾町までの距離及び路程に応じ、条例・規則の規定により移転料が支給されます。

※例（1人世帯）　帯広市から赴任：95,410円　札幌市から赴任：136,200円

8 その他注意事項

- (1) 受験の際提出された書類はお返ししません。
- (2) 身体の障がい等のため、受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内に電話でご相談ください。
- (3) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム）をご持参ください。

広尾市街 案内図



広尾町役場 総務課総務係
〒089-2692
北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地
電話 01558-2-0175（直通）

お問い合わせは
こちらです。

